

山林に関する無料相談会

智頭町の山や暮らしに関する相談に、幅広く応じます。内容によっては適切な機関や人に繋ぐこともできますので、まずは気軽に相談してください。

相談例

山林の管理や相続に関する相談、住宅近くの危険木、薪の入手情報、林業従事希望者の山林案内、チェンソーの使い方を習いたいなど

[日時] 1月8日(木) 午後3時～5時
2月7日(土) 午前10時～正午

[場所] シェアオフィスTAMARIBA
(智頭1820-27)
駐車場有、智頭駅から徒歩2分

【問合せ先】 合同会社MANABIYA
☎ 080-3428-1327



空き家管理・売却時の「税・登記」講座

空き家の管理や売却の際に知っておくと得する「税」や「登記」のポイントについて、専門家が分かりやすく解説します。

[日時] 1月17日(土)
午後2時～3時30分

[場所] 智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」ひだまりホール
(智頭町智頭1875)

※無料・予約不要

※定員50人(先着順)

【問合せ先】 とっとり空き家利活用推進協議会
☎ 0857-23-3569

20歳になつたら国民年金

～日本国内にお住まいの、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入することが義務付けられています。～

国民年金のお知らせ

20歳になってから概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせが届きます。

内容は「基礎年金番号通知書」「保険料納付案内書」「保険料口座振替納付申請書」「年金の加入と保険料のご案内(リーフレット)」「保険料の免除・納付猶予申請書と学生納付特例申請書」と返信用封筒が届きます。

将来の大きな支え、老後だけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧になるか下記まで問い合わせください。

【問合せ先】 日本年金機構鳥取年金事務所
☎ 0857-27-8311
役場税務住民課 ☎ 75-4118

オアシスの会に参加しませんか

オアシスの会は、がんを経験された人が1人で悩まず、同じ経験をされた人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。

同じ病気を経験したからこそ分かち合えること、話せることがきっとあると思います。話をすることで、気持ちが楽になることが多いです。

2ヶ月に1回、奇数月の最終月曜日に定期的に開催しています。申し込みは不要ですので、気軽に参加ください。

【1月の会】

[日時] 1月26日(月)
午前9時30分～11時30分頃
[場所] 智頭町保健・医療・福祉総合センター
ほのぼの
※体組成計を使った測定もします。

【問合せ先】 保健センター福祉課 ☎ 75-4101